

■御成小学校旧講堂の保存活用計画の検討事項について

(第2回鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会及其の後の検討を踏まえて)

1. 保存活用の基本方針

- ・旧講堂を学校施設として活用することを前提とする。
- ・教室形態の施設を設置することにより、普通教室の不足等学校の課題を解決する。
- ・休日や夜間など学校が使用しない時間には市民に開放できるよう検討する。
- ・御成小学校旧講堂の文化遺産としての価値を損なわない改修とする。

2. 保存活用計画の検討事項

(1) 建物の用途

- ・建築基準法上の「学校」(小学校)とする。「集会場」の用途では規模が耐火建築物としなければならないことから文化遺産の価値を保てない(参考資料1参照)。
- ・どのように公開(市民開放)するかは、庁内関係課と協議する。

(2) 耐震補強に係る方針

1) 小破壊(手壊し)による工法調査の報告(参考資料2参照)

2) 耐震補強方針について

- ・「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく補強を行う。
- ・同法に基づく「鎌倉市耐震改修促進計画」における「鎌倉市公共建築物耐震対策に関する基本方針」の「小学校」に求められる基準を目指す(参考資料3参照)。
- ・計算方法は限界耐力計算法とする(一応、保有耐力計算との比較を実施の上)。
- ・基礎は地下遺構の保全のため、盛り土、べた基礎等を検討する。

(3) 基本プラン(案)

- ・講堂内に「入れ子状」に普通教室2部屋を設ける。
(将来的に児童数の減少等により必要がなくなった場合は、現状復旧を検討する)
- ・演台を設けた講堂は多目的室等として活用を図る。
- ・北側の諸室は現状の間取りを活かして、面談室、会議室に活用する。
- ・南側の改装が激しい諸室は普通教室への児童動線、外部来場者用のトイレ等に活用する。
- ・基本的に建築基準法に合致した設計とする(採光・換気・小屋裏界壁・延焼の恐れがある部分の防火構造仕様への改造等)。

(参考資料4参照)

※なお、参考資料4は、なるべく新規の壁が出ないように既存壁を耐力壁として活用した案としている。新たに設置する普通教室に耐力壁を設けることにより、既存壁の一部保存を今後の検討で目指す。また水平構面の確保と併せて、天井の落下防止策を図る。

(4) 今後の取り組み等

- ・管理活用計画、バリアフリー計画、消防等の防災計画(易操作性消火栓の設置や防災体制等)を策定する。
- ・屋根材、外壁の色彩等、復元的要素について検討が必要である。
- ・国登録有形文化財への登録を進める。
- ・設計業務の中で既存壁の強度実験を行い、構造補強を精査する。